

# 振替授業ご利用規定

「個別指導形式」でお受講を頂いております授業コマにつきましては、特定の条件下において授業お振り替えの制度をご利用頂くことができます。

## 【振替授業ご利用規定】 —◇

### 《振替授業制度の概要》

通常期授業および季節講習の受講科目のうち「完全個別指導（マンツーマン・1:1）形式」にてお申し込みを頂いている科目の授業コマが対象となります。月間授業回数の「30%以内」の授業コマについて、別日に時間枠を移しお受講頂けます。

### 《制度の利用方法》

本来の授業開始時刻「6時間前まで」に「保護者様からのLINEトーク、もしくはメールによる制度利用への明確な意思表示」頂く事を要件としております。正確な交信の記録を残す目的により、お電話による受付は致しかねます。

### 《申請時にお書き添え頂く事項》※書式は自由です

- 1) 会員の氏名
- 2) 対象となる授業コマ（日時・科目）
- 3) 振替を希望する事情
- 4) 振替実施を希望することの明確な意思表示

### 《留意事項》

祝祭日や日曜日、月末休校日、不意の空きゴマ等を利用しての振替実施を検討して参ります。振替授業の権利は6ヶ月間の有期と致します。実施を希望する週の前週に実施について打診下さい。

▶適切なタイミングの見つからぬまま6ヶ月の期間を経過した場合、消失した権利1コマにつき1,000円(税込)の価額にて補償致します。補償額につきましては、以後のご請求額との相殺を原則と致します。補償は自動的になされません。期間経過後6ヶ月以内にLINEトーク、もしくはメールにてご請求下さい。

▶既に退会をされている場合、補償の仕方を図書券・商品券等の提供に替えさせていただく場合がございます。実退会日より30日以内にLINEトーク、もしくはメールにてご請求下さい。

実施の確定した振替授業の「再振替」はできません。